事業番号	09 03 10	事業改善シート(25年度実施事業分)	口予算要	求	口当初予算第	□補正予算案 ■点検
事業名		農薬安全対策総合推進事業		ī	部局	農政部
尹 未 乜		辰架女主对京都古在连事来		担当	課·室	農業技術課
40 A = 1. F	プロジェクト			課	E-mail	nogi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年 計画	施策の総合的展開 1-3 夢に挑戦する農業					
ш	旭泉の総百町版	2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産	実施期間		実施期間	H16 ~

1 事業の概要

目指す姿

- ・農薬の飛散防止や住宅地等の周辺で散布を行う際の事前通知を徹底し、他作物や周辺住民等への危被害を防止することを目指す。 ・地域特産作物の生産安定のため、試験研究機関とメーカーが連携し、農薬の登録拡大を目指す。
- ・過去に農薬を地中埋設した場所の周辺環境調査を実施し、安全性の確保を目指す。

現状

○農薬危害防止運動による適正使用の啓発や、農薬管理指導士の認定による農業者への助言・指導を行っているが、農薬の不適正な 使用による残留基準値超過の発生や、農薬の飛散による近隣住民からの苦情が寄せられ、適正な使用への啓発・指導が一層必要であ

○また、地域特産作物の農薬登録拡大は、これら作物の生産安定に必要であり、現地からの要望も多いことから、農薬の登録適用拡大申 請に必要な試験の速やかな実施が求められている。

県が関与 する理由

県でなければ実施不可(法令等義務)

【左記の説明、根拠法令等】

る試験成績について」の運用について

- ・農薬適正使用に関する啓発及び管理指導士の認定は、国の通知に基づき県が実施している。 ・農薬使用者や農薬販売店の取締業務は、法律に基づき県が実施する。
- ・農薬登録については県の試験研究機関等の公的機関による試験データが求められる。
 - ・埋設農薬処理対策については、国庫補助を活用しながら実施することが効果的である。 第2期長野県食と農業農村振興計画、消費・安全対策交付金交付要綱、農薬取締法、農薬危害防止運動実施要綱、農薬取扱業者に係る資質向上対策の強化について、「農薬の登録申請に係

県民との協働による実施: 困難

① 成果目標(H25)

○農薬の登録適用拡大試験実施件数 6件:平成23年度実績より2件増加させる

/当4 イ田)

事	業	内	容	

) 事業内容					(₺	单位:十円)
項目	実施方法	・農薬危害防止運動の実施(2回) ・農薬安全使用推進大会の開催(4会場) ・農薬安全使用推進大会の開催(4会場) ・農薬販売者及び使用者を取締る職員の設置(67名)		H25		H26
(大)	天旭万伝			(当初)	(決算)	(要求)
農薬危害防止対策事業	直接			2,008	1,974	2,258
農薬リスク低減対策推進事業 直接 ・薬剤効果・薬害試験(7農薬) ・作物残留試験(3農薬)		1,270	1,270	1,270		
埋設農薬処理対策事業	補助金	・環境モニタリング調査の実施(上田市)		250	196	250
	1	1	合計	3,528	3,440	3,778

	Δ	<u>ζ</u>	分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	~		前年度繰越				
	予質		当初予算	3,584	3,584	3,528	3,778
事	算額		補正予算		-54		
業	í		合計(A)	3,584	3,530	3,528	3,778
*			国庫支出金	1,895	1,895	1,866	1,991
П	Aσ.		県 債				
7	財派	亰	その他()				
^			一般財源	1,689	1,635	1,662	1,787
7	決		算 額(B)	3,023	3,530	3,440	
	概			2.00	2.00	2.00	2.00
	人作	‡費	概算人件費(C)	16,516	16,516	16,516	16,516
	概算事業費(B(A)+C)		19,539	20,046	19,956	20,294	
スト	ス 決 概 算 人件費		算 額(B) 職員数(人) 概算人件費(C)	3,023 2.00 16,516	3,530 2.00 16,516	3,440 2.00 16,516	2.00 16,51

	成里日	煙の達成	北 沿			
成果目標の達成状況 H2/4字 H25 H26						
項目	H24末		H26			
	(実績)	目標 成果		達成状況	目標	
農薬の登録適用拡 大試験実施件数(件)	4	6	7	達成	6	

目標に対 する成果

農業関係試験場やJAグループの協力を得ながら、産地から要望のあった7剤について試験を実施した。

の状況

2 今後の事業の方向性

今後、事業
をどのよう
にしていき
たいか

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

農作物の安全で安定的な生産の確保に向け、引き続き、農薬の適正使用について啓発するとともに、地域特産作物の農薬の登録適用拡 大に向けた試験を実施していく。